

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 矢島 健
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年4月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【本文】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社熊谷組
証券コード	1861
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド (Standard Life Investments Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	イグニス・インベストメンツ・サービシズ・リミテッド (Ignis Investment Services Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	スタンダード・ライフ・インベストメンツ・(USA)・リミテッド (Standard Life Investments (USA) Limited) 上記法人は2019年1月3日付で吸収合併により消滅したため存続会社であるアバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インク(Aberdeen Standard Investments Inc.)が代理して提出するものです。
住所又は本店所在地	米国 フィラデルフィア PA 19103 1735 マーケットストリート 32階
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

4【提出者(大量保有者)/4】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	スタンダード・ライフ・インベストメンツ(コーポレート ファンド)・リミテッド (Standard Life Investments (Corporate Funds) Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1
事務上の連絡先及び担当者名	アパディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

第3【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書(6)
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年11月10日
訂正箇所	令和2年2月25日に提出した変更報告書(6)について、保有株券等の取得資金が千円単位でなく1円単位であった、一部の提出者(大量保有車)間で保有株券等の数が異なっていた、および一部の最近60日間の取得または処分の状況で市場内外取引の別が誤っていたため、これを訂正します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	4,429,745,516
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,429,745,516

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	4,429,746
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,429,746

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	717,871,856
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	717,871,856

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	717,872
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	717,872

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	737,647,130
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	737,647,130

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	737,647
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	737,647

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者) / 4】**

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	132,218,853
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	132,218,853

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者) / 4】**

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	132,219
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	132,219

(訂正前)

3【提出者(大量保有者)/3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			1,915,013
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・ 口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,915,013
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等 の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,915,013
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月10日現在)	V	377,544,607
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.51
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.64

(訂正後)

3【提出者(大量保有者)/3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			2,238,306
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・ 口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,238,306
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等 の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,238,306
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月10日現在)	V	377,544,607
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.59
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.75

(訂正前)

3【提出者（大量保有者） / 4】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			363,240
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・ 口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 363,240
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等 の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		363,240
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月10日現在)	V	377,544,607
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.10
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.13

(訂正後)

3【提出者(大量保有者)/4】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			39,947
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・ 口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 39,947
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等 の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		39,947
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月10日現在)	V	377,544,607
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.01
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.02

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 3】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年9月15日	普通株式	1,657,000	0.44	市場内	取得	
平成28年9月16日	普通株式	18,285	0.00	市場内	処分	
平成28年9月20日	普通株式	29,869	0.01	市場内	処分	
平成28年9月21日	普通株式	52,797	0.01	市場内	処分	
平成28年9月23日	普通株式	29,009	0.01	市場内	処分	
平成28年9月26日	普通株式	62,137	0.02	市場内	処分	
平成28年9月27日	普通株式	46,275	0.01	市場内	処分	
平成28年9月28日	普通株式	39,890	0.01	市場内	処分	
平成28年9月29日	普通株式	32,961	0.01	市場内	処分	
平成28年9月30日	普通株式	46,275	0.01	市場内	処分	
平成28年10月3日	普通株式	37,491	0.01	市場内	処分	
平成28年10月4日	普通株式	30,603	0.01	市場内	処分	
平成28年10月5日	普通株式	42,857	0.01	市場内	処分	
平成28年10月6日	普通株式	33,150	0.01	市場内	処分	
平成28年10月7日	普通株式	37,763	0.01	市場内	処分	
平成28年10月11日	普通株式	46,253	0.01	市場内	処分	
平成28年10月12日	普通株式	31,101	0.01	市場内	処分	
平成28年10月13日	普通株式	37,827	0.01	市場内	処分	
平成28年10月14日	普通株式	42,704	0.01	市場内	処分	
平成28年10月17日	普通株式	28,224	0.01	市場内	処分	
平成28年10月18日	普通株式	48,338	0.01	市場内	処分	
平成28年10月19日	普通株式	73,309	0.02	市場内	処分	
平成28年10月20日	普通株式	44,665	0.01	市場内	処分	
平成28年10月21日	普通株式	43,123	0.01	市場内	処分	
平成28年10月24日	普通株式	62,488	0.02	市場内	処分	
平成28年10月25日	普通株式	45,508	0.01	市場内	処分	
平成28年10月26日	普通株式	82,885	0.02	市場内	処分	
平成28年10月27日	普通株式	68,648	0.02	市場内	処分	
平成28年10月28日	普通株式	78,583	0.02	市場内	処分	
平成28年10月31日	普通株式	33,880	0.01	市場内	処分	
平成28年11月1日	普通株式	42,070	0.01	市場内	処分	

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年11月2日	普通株式	58,662	0.02	市場内	処分	
平成28年11月4日	普通株式	53,636	0.01	市場内	処分	
平成28年11月7日	普通株式	44,355	0.01	市場内	処分	
平成28年11月8日	普通株式	59,542	0.02	市場内	処分	
平成28年11月9日	普通株式	88,883	0.02	市場内	処分	
平成28年11月10日	普通株式	51,983	0.01	市場内	処分	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）/3】**

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年9月15日	普通株式	1,657,000	0.44	市場外	取得	275
平成28年9月16日	普通株式	18,285	0.00	市場内	処分	
平成28年9月20日	普通株式	29,869	0.01	市場内	処分	
平成28年9月21日	普通株式	52,797	0.01	市場内	処分	
平成28年9月23日	普通株式	29,009	0.01	市場内	処分	
平成28年9月26日	普通株式	62,137	0.02	市場内	処分	
平成28年9月27日	普通株式	46,275	0.01	市場内	処分	
平成28年9月28日	普通株式	39,890	0.01	市場内	処分	
平成28年9月29日	普通株式	32,961	0.01	市場内	処分	
平成28年9月30日	普通株式	46,275	0.01	市場内	処分	
平成28年10月3日	普通株式	37,491	0.01	市場内	処分	
平成28年10月4日	普通株式	30,603	0.01	市場内	処分	
平成28年10月5日	普通株式	42,857	0.01	市場内	処分	
平成28年10月6日	普通株式	33,150	0.01	市場内	処分	
平成28年10月7日	普通株式	37,763	0.01	市場内	処分	
平成28年10月11日	普通株式	46,253	0.01	市場内	処分	
平成28年10月12日	普通株式	31,101	0.01	市場内	処分	
平成28年10月13日	普通株式	37,827	0.01	市場内	処分	
平成28年10月14日	普通株式	42,704	0.01	市場内	処分	
平成28年10月17日	普通株式	28,224	0.01	市場内	処分	
平成28年10月18日	普通株式	48,338	0.01	市場内	処分	
平成28年10月19日	普通株式	73,309	0.02	市場内	処分	
平成28年10月20日	普通株式	44,665	0.01	市場内	処分	

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年10月21日	普通株式	43,123	0.01	市場内	処分	
平成28年10月24日	普通株式	62,488	0.02	市場内	処分	
平成28年10月25日	普通株式	45,508	0.01	市場内	処分	
平成28年10月26日	普通株式	82,885	0.02	市場内	処分	
平成28年10月27日	普通株式	68,648	0.02	市場内	処分	
平成28年10月28日	普通株式	78,583	0.02	市場内	処分	
平成28年10月31日	普通株式	33,880	0.01	市場内	処分	
平成28年11月1日	普通株式	42,070	0.01	市場内	処分	
平成28年11月2日	普通株式	58,662	0.02	市場内	処分	
平成28年11月4日	普通株式	53,636	0.01	市場内	処分	
平成28年11月7日	普通株式	44,355	0.01	市場内	処分	
平成28年11月8日	普通株式	59,542	0.02	市場内	処分	
平成28年11月9日	普通株式	88,883	0.02	市場内	処分	
平成28年11月10日	普通株式	51,983	0.01	市場内	処分	